

9月議会

令和5年度 決算集中審査

12日から18日の4日間にわたり、予算決算常任委員会が開催され、令和5年度の一般会計決算について集中審査が行われました。

委員会最終日に、岡田重美議員が今年度の予算執行、次年度の予算編成に生かされることを申し述べ反対討論を行いました。議会最終日は25日。各議案の採決が行われます。

《岡田重美議員の反対討論骨子》

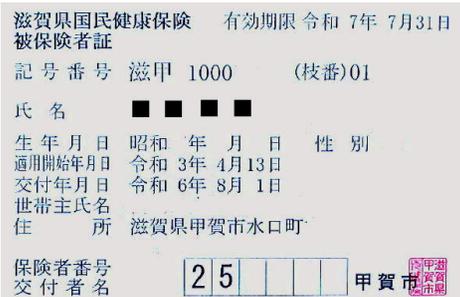
令和5年度は、子育て・教育、地域経済、福祉・介護の3つの分野を基軸に政策が取り組まれた。物価高騰は、ますます市民の暮らしを圧迫し、コロナも5類になったとは言え、感染のリスクは変わりなく、今もなお感染は続いている。市民生活の実態に寄り添い、命・暮らし・生業を守るといった市の独自の施策、切れ目のない政策が必要。

令和5年度の新規事業において未執行の事業が5件あり、予算における事業設計が正しかったのか、市民の要望を積み上げたものとなっていたのかなど、今後に生かすべき課題が見受けられた。

さらに特徴的なのは、アウトソーシング・業務委託が多いこと。地域包括支援センターは令和4年度の信楽に続いて、土山で民間委託となった。複雑な相談もふえていくとのこと、福祉や医療に関わる業務は、市民の暮らしや命・健康に直結するものであり、市の直営とすべき。

また、この間、問題となっている職員の時間外労働については、徐々に是正されているものの一ヶ月に100時間を超える職員がいまだに9名もいるとの報告があった。メンタルによる休職者も18人いるとのこと。業務量そのもの見直し、職員の適正配置が求められる。

健康保険証の廃止は、国保制度の根幹を揺るがす大問題



政府の強引なマイナ保険証導入で、国民皆保険制度の要・国民健康保険制度が崩れようとしています。

開会中の9月定例議会は9月9日から各常任委員会で付託議案の審査が行われました。9日に行われた厚生文教常任委員会に付託された、「甲賀市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」について、山岡議員の質疑により、「国民健康保険法施行規則第6条」が改訂されたことが明らかになりました。

国民健康保険法施行規則 第6条が大幅に変更

条例改正案は、「…被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合」において、その者に対して10万円以下の過料を科する、部分を削除するというものです。問題は、なぜ「過料を科す」という部分を削除するのか、といえば、今後は「健康保険証は交付しない」ことを前提とするためです。

帯主に対して「被保険者証を交付しなければならぬ」と規定しており、「健康保険証は交付するもの」が原則でした。保険料・保険料を徴収しているわけですから、保険証を交付するのは当然のことです。

付を求める被保険者が市町村に申請しなければならぬ」と変更。「市町村は、被保険者から交付の申請があった時は、資格確認書を、有効期限を定めて交付しなければならぬ」と変更しています。国保制度の根幹を揺るがす大問題です。

◆日本共産党躍進めざす集い

9月29日(日)午後3時から



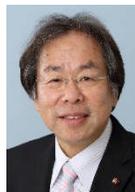
会場：サントピア水口

穀田恵二衆議院議員が情勢をリアルに語ります。

- 暮らしと経済、家計が大変な状況です。社会保障がどんどん削られ、負担が重くなっています。
- こういう時だからこそ、地方自治体が、市民のいのちと暮らしを守る防波堤の役割を担う時です。
- 日本共産党は、渦巻いている切実な願い実現へ、全力で頑張ります。
- 10月20日投票の甲賀市議会議員補欠選挙の主な政策を紹介します。
- 学校給食費の無償化を
- 75歳以上高齢者にも「人間ドック」の助成を
- より便利なコミバスへダイヤ改善・増発を
- 特別養護老人ホームの待機者の解消を
- 高すぎる国保税の引下げを
- 紙の健康保険証の発行の継続を

甲賀市議会議員補欠選挙への政策を発表

日本共産党
甲賀市議員団ニュース
2024年 9月22日 第511号



山岡 光広
甲南町森尻 16
Tel 86-2985
Fax 86-0415



岡田 重美
土山町南土山甲 78-15
Tel 66-0696
Fax 66-0696



西山 実
水口町本丸 3-28
Tel 62-3044
Fax 62-3044